東日本大震災に関する要請書

宮城県議会議長 畠山 和純

平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震は、日本国内観測史上最大規模のマグニチュード9.0を記録し、かつて経験したことのない激しい揺れと大津波により、東北地方の広い範囲に壊滅的な被害を与えました。

特に本県においては、これまで死者・行方不明者を合わせて1万4千人を超え、また、沿岸部においては、高さ10mを超える大津波により海岸から数キロメートルにも及ぶ地域が壊滅的な被害を受け、その被害額は2兆円を超え、今後大幅に増えると見込まれるなど、我が国災害史上例を見ない未曾有の大災害となっております。

国や他都道府県をはじめとする関係機関の協力・支援のもと、ライフラインや社会基盤の 復旧、応急仮設住宅の建設など、懸命な災害復旧対策に努めているところでありますが、県 民生活の早期改善、地域経済活動の早期の正常化に向け甚大な被害を受けた農林水産業や中 小企業への対応や、何も無いゼロの状態から始めなければならない沿岸部の新たなまちづく りへの対応など、復興に向けた膨大な課題が山積している状況にあります。

被災地域の復旧・復興に向けては、県をはじめ被災自治体の財政規模や処理能力をはるかに超える対応が必要であり、国におかれましても既存の災害復旧制度にとらわれることなく、 財政面や制度面などにおいて各種支援制度の拡充をはじめ特別立法措置を講ずるなど、国の 総力をあげて、次の要望項目に早急に取り組まれますよう、強く要望いたします。

《共 通》

県内沿岸全域にわたり壊滅的な被害を受け、その範囲や規模は我が国災害史上最大のもので、その被害額は、被災自治体の年間予算をはるかにしのぐものであり、被災者の生活再建及び被災地域の復旧・復興に向けては、既存制度の大幅な拡充と柔軟な運用を図るとともに、災害復興に係る基本法の制定や財政融資、政府系金融機関等融資の元利償還金の免除を含めた財政的援助・助成に係る特別法の制定など、被災地の復旧・復興を促進する特別の法制度の整備を国の責任において早期に行うことを求めます。

今回の被災規模は、範囲、金額、件数など、想像を絶する膨大なもので、多くの行政分野に及ぶことになり、また、復旧・復興に際しては、地域の実情に応じた迅速かつ機動的・柔軟な対応が求められることから、各種の災害復旧事業費の全額国庫支出金化や一括交付金化などの新たな交付金制度の創設や現行制度の隙間を埋め、被災者等の生活・事業再建に向けた柔軟な対応を可能とする復興基金の創設など、既存制度における国の財政支援制度等を超えた対応を行うことを求めます。

市街地や行政機能のほとんどが壊滅的な被害を受け、また、地形の変化や地盤の沈下、 防災機能の損壊など、多くの課題が山積している状況にあり、被災地域の市街地の復 旧・復興に向けては、元に戻すのではなく、あらゆる総力を結集し、新たに創り上げて いくことが求められることから、被災地域市街地復興計画の策定や既存制度の基準、要 件、制限等の柔軟な対応、被災地域市街地整備に向けた新たな法制度の整備など、国の 全面的な支援・援助を行うよう求めます。

《内 閣 府》

今後、長期の復旧・復興の過程においては、都市基盤や社会経済構造等の再構築とと

もに、住民の安全・安心の確保が必要であることから、甚大な被害を受けた基盤となる 警察施設や交通安全施設等復旧への財政的支援、警察官等の緊急増員など、災害地域の 治安維持に向けた取り組みを早急に実施するとともに、地域の産業、経済、雇用、防災 等被災地域の新たな復興に向けての国の支援・援助など、内閣府の持つ総合戦略機能等 総力を結集し取り組むよう求めます。

《総務省》

行政庁舎の損壊・消失や職員の被災等壊滅的被害を受けた自治体の行政庁舎・設備の 復旧等行政機能の回復に向けた新たな財政的支援制度の創設や人的体制の支援を行う とともに、復旧・復興に向けての円滑・安定的な行政運営のため、極めて多額に上る災 害復旧等の行政活動に要する新たな制度の創設等財政的支援や資金繰り支援としての 地方交付税の繰上交付などの早期の実施を求めます。

今回の災害は、3月11日と年度末に近い発生であり、地方債の対象事業の一般財源対応や公営住宅使用料等の減免等処分の未確定、各種徴収金の減免や支払遅延に伴う歳入欠かんあるいは、被災して滅失した施設等に係る地方債残債や郵貯・簡保融資の償還など、自治体財政を一層圧迫・悪化させる多くの問題が生じており、事後的に地方債の発行等を可能とする新たな法制度の整備や歳入欠かん等債の要件緩和、地方債残債の繰上償還の免除、郵貯・簡保融資の元利償還金免除など、新たな財政支援制度の創設や既存制度の柔軟・弾力的な対応等国の財政的支援・援助を強く求めます。

《文部科学省》

今回の災害では、公立、私立を問わず、幼稚園から高等学校まで、教育施設等が甚大な被害を受け、その施設の復旧をはじめとして、スクールバス等代替交通機関の確保、

通学困難者に対する寄宿舎の確保、学用品の給付を含めた経済的に困窮する世帯の児童生徒への対応、私立学校、各種学校施設の災害復旧費用や融資の償還等学校運営への対応など、早期に対応しなければならない課題が山積しており、災害復旧費に対する国庫支出金の対象範囲の拡大や交付率の嵩上げ等既存制度の弾力的な対応や通園・通学あるいは、就学等に係る被災世帯の負担軽減のための新たな制度の創設など、国の全面的な支援・援助を強く求めます。

壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心に、多くの児童生徒が亡くなったほか、自ら死の危機に直面しあるいは、近親者や同級生が亡くなるなど、児童生徒が極めて大きな精神的苦痛を受けている状況があり、児童生徒への心のケア、被災地域の学校に対する教職員の増員等人的体制の強化、きめの細かい教育的支援を含めた一刻も早い正常な学校教育活動の再開など、学校教育への早期の対応が必要であることから、被災学校に対する教職員の手厚い配置が可能となる教職員定数の加配措置等の弾力的な措置や退職教職員の活用、スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの拡充など、財政的措置を含め国の全面的な支援・援助を強く求めます。

《厚生労働省》

今回の災害によって、これまでの災害とは比べものにならない死者数、行方不明者数、避難者数となっており、災害救助費や災害弔慰金等が巨額に達し、また、救助に係る栄養管理等の種類、医療・輸送関係者等関係者の範囲が拡大しており、その地方負担が過大となっている状況にあり、災害救助により必要となる経費を全額国庫負担とする特別法の創設や現行制度上の国庫支出金交付率の嵩上げなど、国の全面的な財政的支援措置を拡充するとともに、保健衛生施設等の災害復旧費や福祉避難所における介護職員の配置等人的体制の確保、民間賃貸住宅の遡及適用、被災世帯等への貸付等セーフティーネ

ット支援、両親を亡くした子どもへの対策など、被災住民の生活再建が可能となるきめ 細やかな支援を国の責任において、早期に実施することを求めます。

高齢者をはじめとして、介護を必要とする、あるいは障害を持つ多くの方々が被災し、また、地域の医療拠点病院をはじめ多くの医療機関が被災している現状にあり、介護施設や障害福祉施設等社会福祉施設・医療施設等への復旧支援はもちろんのこと、介護施設、障害福祉施設等入所先の確保及び施設等の人的体制の拡充、医療機関の機能回復及び医療従事者の確保・拡充など、国の全面的な財政支援を含めた総合的な対策を実施するとともに、介護保険料等の減免、国民健康保険、後期高齢者医療制度における一部負担金の減免措置、社会福祉施設の耐震化など、新たな制度の創設や財政支援を含めた抜本的な対策を措置するよう求めます。

今回の災害では、多くの方々が仕事を失ったり、事業活動の縮小等の影響を受け長期の休業者が発生している状況にあり、一方では、事業再開に向けた雇用の維持・確保に努力している事業者も多く存在しており、被災者の生活基盤の確保あるいは、生活再建のかなめとなる雇用対策を求められていることから、生活資金等の緊急融資制度の創設をはじめとして、雇用保険失業給付の拡充や雇用調整助成金の支給割合の拡充、職業転換あるいは、再就職への対応・支援、新規学卒者への対応など、国の財政的支援を含めた被災者が生活再建に向け歩き出すことが可能となる総合的な雇用対策を措置するよう強く求めます。

《農林水産省》

今回の災害は、沿岸部を中心に多くの農業者の死亡・行方不明者を出し、また、農地への海水の流入、農業用施設の流出・崩壊等が広範囲にわたり、壊滅的な被害を受け、

県レベルの対応では、営農を再開することは困難な状況となっており、海水が流入した 農地の排水を含めた塩害対策や耕作が不可能となった水田の減反用地への編入等地域 間生産調整対策、農業関連団体等の施設復旧を含む農業用関連施設の復旧対策、国直轄 災害復旧事業等に対する地方及び農家の負担免除をはじめとした災害復旧に係る既存 制度の拡充及び新たな制度の創設、農畜産物被害の補填等や休耕補償等被災農業者への 経済的補償対策など、本県の基幹産業の一つである農業の復興に向け希望を持って取り 組むことが可能となる総合的な対策を、国の総力を結集し、国家プロジェクトとして、 早期に取り組むことを強く求めます。

今回の災害は、我が県の農業と並ぶ基幹産業である水産業関係者にも壊滅的な被害を与えており、家屋の流出等生活の基盤を失うとともに、地形が失われるほどの漁港施設や海岸施設の崩壊、漁船・漁具・養殖施設の流出、産地魚市場をはじめとした水産物加工・流通施設等水産業関連施設の損壊など、壊滅的・甚大な被害を受けており、水産業の消滅等存亡の危機に立っている状況であり、漁港や海岸施設、水産業関連施設の災害復旧に係る既存制度の拡充や新たな制度の創設はもちろんのこと、海岸線の地形の変化・地盤沈下への対策、津波により打ち上げられた船舶の処理、海底に沈む瓦礫の撤去等漁場再生に向けた支障物の撤去、漁船・漁具の再導入、養殖施設等の再建、水産養殖生産物被害額への補てん等被災水産業関係者への経済的補償対策など、本県のみならず国の水産業の行方を左右する水産業の復興に向けた総合的な対策を、国の総力を結集し、国家プロジェクトとして、早期に取り組むことを強く求めます。

《経済産業省》

沿岸部を中心に製造業をはじめ多くの商工業者が事業基盤を失い、また、商店街や商店街を形成する施設等が崩壊するなど、壊滅的な被害を受けている状況にあり、事業再

開に向けた製造業等商工業者への総合的な支援制度の創設や経営セーフティ共済融資、 政府系金融機関による貸付金、中小企業信用保証協会の支援等の金融支援措置の要件緩和・拡充及び新たな制度の創出、地域金融機能の確保、県制度融資への支援、被災した 自動車の買換え、物流施設の復旧に対する支援等物流基盤対策など、ハード・ソフト両 面にわたる国の財政的支援を含め総合的な支援措置を早急に講ずることを求めます。

《国土交通省》

今回の災害では、道路、河川、港湾、空港、下水、水道、鉄道等すべての社会的インフラに被害が及び、その範囲や規模、件数も膨大なものであり、また、被害額も被災自治体の財政規模に比較して非常に大きな額になるものと見込まれる状況にあり、公共土木施設の災害復旧に対する国庫支出金交付率の嵩上げ等既存制度の要件緩和・拡充はもちろんのこと、各種の災害復旧に係る新たな国庫支出金交付制度の創設や県全体で1,800万トンと見込まれる瓦礫等災害廃棄物、堆積土砂撤去等対策、被災住民に対する民間の賃貸住宅の活用を含めた応急仮設住宅の確保対策、建築制限、津波浸水区域に係る事業期間等延伸・延長、地形の変化・地盤沈下への対策、仙台湾沿岸仙台南部海岸における国直轄災害復旧事業の推進など、県民生活あるいは、地域経済活動を支え、今後の復興に向けての基盤となる公共施設等の一日も早い復旧への国の財政的支援を含めた総合的な措置を講ずるよう求めます。